

身体障害者の移動手段

Mobility and transportation in the physically disabled

広辞苑では「移動」とは移り動くこと、移し動かすこと、としています。前者は主体的な活動で、その能力を英語では mobility と表現します。一方後者は英語の transportation に相当します。身体障害者の社会参加にとってはいずれも重要な意味をもつのみならず、成人病予防の観点からも「移動」は必要です。最近、脳卒中後や認知症患者の自動車運転再開に関する研究が多く行われていますが、本特集では対象を身体障害者、なかでも肢体不自由者に限り、社会参加を見据えた移動手段について多面的に解説していただきました。

Introduction 芳賀 信彦 700

法制面からみた身体障害者の移動手段 松原 淳氏 703

障害者のための交通施策は、かつては運賃割引制度が中心であったが、20世紀の終わりにハード面での整備が進み、2000年の交通バリアフリー法により大きく前進した。これは後にバリアフリー（新）法に発展し、公共交通機関などにおける施設の整備が進んでいる。さらに日本が国連の障害者権利条約を批准し、2016年に障害者差別解消法が施行されるに至り、ハード面の整備のみならず、「接遇」の考え方に基づいた対応も重要になっている。バリアフリーの考え方は、障害者のみならず高齢者、乳幼児など非常に多くの対象者にまで波及してきている。

身体障害者の移動手段としての車椅子の考え方 松尾清美氏 709

車椅子には移乗、移動、姿勢という3つの機能があり、それらを国際生活機能分類（International Classification of Functioning Disability and Health ; ICF）との関係で考えると、社会参加の移動手段としての車椅子を理解しやすい。車椅子には、自走用、介助用、電動の3種類があり、それぞれ多くの種類を入手できるようになっている。特に移動だけでなく乗った状態で姿勢の変換を可能とする車椅子や、手動車椅子に装着する補助電動装置の開発は、さまざまな形の社会参加に役立っている。車椅子と関係する社会環境について、段差の解消は進んでいるが、トイレや公共交通機関の整備に不十分なところがあり、今後の改善が期待されている。

自家用車としての福祉車両の現状 岩崎 洋氏 721

脊髄損傷者では、自動車運転訓練により運転操作が可能となる者が増えてきている。ハンドル、ブレーキ、アクセルといった運転操作はさまざまな補助装置により可能となる。実際の移動には運転操作だけでなく、乗降（ドアの開閉を含む）や車椅子の積み降ろしが必要であり、それぞれに身体条件、方法、補助装置が関係する。また運転中の褥瘡予防、カーブや加・減速における体幹姿勢の保持にも配慮

する必要がある。従来の改造では対応できない障害者のための改造車両としてジョイ・カーが入手できるようになっている。

公共交通機関と身体障害者の移動 藤井直人氏…………… 731

2000 年施行の交通バリアフリー法，その後のバリアフリー（新）法により公共交通機関のバリアフリー化は進んできた。路線バスでは半数以上が低床ノンステップバスになっている。鉄道に関しては，段差の解消，車椅子使用者対応トイレの設置，車椅子スペースのある車両の導入が進み，さらに車椅子のまま乗車可能なタクシーも増えてきている。このようなハードのバリアフリー化だけでなく，一般乗客の「心のバリアフリー」化も重要であり，東京五輪・パラリンピックをきっかけに両者のバリアフリー化がさらに進み，その後も継続することが期待される。

旅をあきらめない―身体障害者の旅行における移動手段 淵山知弘氏…………… 737

身体障害者が旅行をする際には，移動交通等において配慮すべき課題がある。バス旅行は比較的人数が多い旅行に向いており，リフト付き観光バスを用いれば，車椅子のまま，あるいは座席に移動して車椅子はトランクに収納する形で移動可能である。鉄道の旅は，車椅子専用スペースに限りがあり，少人数に向いている。飛行機では，事前の情報伝達により適切なサポートが得られる体制が整っており，世界各国に観光で訪れることができる。障害者の観光への配慮は，高齢者の観光の利便性にも通じるものであり，今後のバリアフリー化整備の加速が期待される。

書評 お知らせ	再生医療とリハビリテーション（評者：浅見豊子）……………	742
	第 32 回日本靴医学会学術集会……………	749
	CRASEED セミナー……………	787